

回答自治体名： 高 萩 市

担当課室： 危機対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。
※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

最終処分場の候補地に選定された経験をもつ本市としましては、市民の理解が困難であること、保管しているだけで風評被害があることなどから、出来るだけ早く県内 1 か所の方針を見直し、安全性を強化した上で分散保管し、放射能が減衰してから通常の廃棄物として処分するのが良策と考えます。

その際、県内の指定廃棄物は概ね 13 年を経過するとほとんど 8,000Bq/kg を下回りますが、13 年を超えても減衰しない本市の廃棄物（稲わら）につきましては、特段のご配慮をいただきますようお願いしたい。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

処分先の確保や風評被害対策を講じていただきたい。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。